

特 集

新型コロナウイルス感染拡大下での
学生・教職員及び地域の安全を守る取り組み

山田 誠 恒川美智子

特 集

新型コロナウイルス感染拡大下での 学生・教職員及び地域の安全を守る取り組み

山田 誠¹ 恒川美智子¹

I. はじめに

2020年1月に国内でも確認された新型コロナウイルス感染症は、12月には第3波の局面を迎え、私達の生活様式を大きく変えることとなった。

愛知県では、2020年4月10日に県独自の緊急事態宣言が発出され、さらに4月16日には国から「特定警戒都道府県」に指定されたことにより、不要不急の外出自粛、3つの密（密閉空間・密集場所・密接場所）を避けることが要請された。5月14日には国の宣言の対象区域から除外され、愛知県独自の緊急事態宣言は5月25日に解除された。7月15日に16名の感染判明以降急激に感染者が増え続け、8月6日から8月24日までの19日間「新型コロナウイルス感染症愛知県緊急事態宣言」が発出され、①不要不急の行動自粛・行動の変容、②県をまたぐ不要不急の移動自粛、③感染防止対策の徹底が要請された。9月18日には「厳重警戒」から「警戒領域」に移行したが、10月下旬から新規感染者数の増加が始まり、第3波に入ったとの認識のもと「厳重警戒」として基本的な感染防止対策の徹底のほかに年末年始における感染防止対策の徹底が求められているところである。

本学では、3月30日に新型コロナウイルス感染予防対策本部を立ち上げ、本部長（学長）を中心に11の機能班、3の作業部会がそれぞれの役割を担い、大学の方針決定に大きく寄与してきた（参照P15）。対策本部会議は現時点で16回開催され、学生・教職員の安全、教育の質保証、学生並びに教職員への啓発、感染対策に必要な物品の確保等の検討を重ねてきた。本稿は、新型コロナウイルス感染予防対策にかかる本学の2020年の活動報告である。

II. 主な取り組み

1. 学生・教職員の安全

一般的に発熱の基準は37.5℃ではあるが、本学の発熱の基準を37.0℃と設定し、学生は毎日健康観察を行うこととなった。実習施設の要望や対面授業実施等にあわせ学生が記載する健康観察記録はその都度改訂が加えられてきた。発熱の際は健康状態モニター手順に則り、症状・状況の聞き取り調査を行い、情報を集約し対応方法が決定されている。

学生が入構する出入口は1か所に限定され、出入口にアルコール消毒液が設置された。学内では、換気、マスク着用、座席の指定、食事可能エリアの仕切り作成等感染対策が取られた。対面での後期授業開講に向けて、スモークマシンを用いて講義室の換気状況の検証を行い、各講義室は機械換気に加えて窓の開放、サーキュレーターの併用により十分な換気が行えていることが確認された。

登校時の感染対策として、希望する学生の自動車通学を許可し駐車料金を無料とすることとした。

教員会議は密を避けるため7月まではメールでの開催であったが、8月以降はZoomを用いたWeb会議を行っている。

愛知県独自の緊急事態宣言が発出されたことに伴い、教職員は4月13日から5月20日までは原則在宅勤務を行うこととなったが、事務職員の出勤削減率は70%に到達せず、十分な状況とは言えなかった。在宅勤務については今後の検討課題である。

2. 教育の質保証

実習施設に対し大学の感染対策について説明し交渉を重ねたが、感染拡大の影響で実習の受け入れを中止する施設も出てきた。「到達目標は変更しない」とい

¹ 日本赤十字豊田看護大学
新型コロナウイルス感染予防対策本部

う学長の方針を受け、臨地実習とシミュレーターを用いた学内実習の組み合わせで教育の質が保証できるよう領域別に内容の検討が行われた。

講義・演習班は前期開講スケジュールの見直しを行い、情報ネットワーク支援室の支援のもと、主に Teams を用いた遠隔授業が 5 月 11 日から開講された。後期は対面授業を中心に、季節性インフルエンザや新型コロナウイルスの感染拡大が心配される時期に遠隔授業に切り替える事を前提としてスケジュールが調整された。後期遠隔授業は Zoom を用いて実施している。また、授業資料を定期的に発送し、学生の自律した学びへの支援を行った。

教育の質保証委員会で審議の結果、基礎教育の修了要件を満たす内容となっていることが確認されている。

3. 学生並びに教職員への啓発

学長・学部長から学生、保護者向けのメッセージを示し、大学の方針、感染防御行動についてタイムリーな情報発信を行ってきた。

学内施設利用時の注意事項の周知、スクールバス内の感染拡大の予防を目的に、イラストを掲示し、手指衛生、講義室・スクールバス車内での飲食禁止、会話に対する注意を促した。食事時にマスクを外す際の感染リスクが高いため、衝立を設置し、飛沫感染を防ぐ等の対策を講じた。

また、ICD (Infection Control Doctor) 下間正隆教授制作の「イラストみんなの感染対策マニュアル」をテキストとして、臨地実習の前の学内実習初日に①手指衛生、②個人防護具 (エプロン) の着脱、③手袋の着脱について感染予防に関する学内演習を行った。学内演習に先立ち教職員向けの感染対策デモンストレーションが実施され、全教員が受講した。

4. 感染対策に必要な物品の確保

春先にはマスクの購入が難しくなった。マスクが 1 枚あたり 60 円超というオイルショック同様の混乱が生じ、小売店での購入が困難になりインターネット転売が横行する事態となった。大学ではマスク 9,300 枚、テノケア 3,100 本の在庫を有していたが、保有在庫では不足が生じることを懸念し追加購入した。また、実習施設からはアルコール消毒液の持参が求められ、第

11 回新型コロナウイルス感染予防対策本部会議にて臨地実習時のマスク、擦式手指消毒液及び携帯用ポシエットについては大学が購入し学生に配布することが決定された。

また、希望者には学長のご母堂作成のマスクが配布され、学生・教職員から大変好評であった。

Ⅲ. 今後に向けて

新型コロナウイルス感染症を予防するワクチンの開発が進んでいるが、今私たちにできることは、とにかく感染しないことである。

今後も、学内で感染が拡大することがないように感染予防対策を講じ、学生が自律して学ぶ機会を大切にしたい。